

☆医療的ケアが必要な子ども 通学の保障置き去り スクールバスに制限

西日本新聞 社会 2017年05月29日

<https://www.nishinippon.co.jp/nnp/national/article/331727/>

＞ たんの吸引など医療的ケアが欠かせない子どもの親たちにとって、特別支援学校への送迎が「重荷」になっている。こうした実態が、文部科学省初の調査で裏付けられた。同省はスクールバスに乗せること自体は禁じてはいないものの、各教育委員会の多くは「不測の事態に対応できない」などとして認めていない。一方、看護師同乗のタクシーで登下校をサポートするなど、医療や福祉、教育を連携させる自治体独自の動きも出始めている。

「私のせいであの子が通えないのかなと思うと、申し訳ない気持ちです」。福岡市内に住む女性（46）は、自宅の居間で座位保持椅子に横たわる長男（11）に目をやった。

生まれつき自力で座ったり歩いたりできず、てんかんも発症。リハビリのため療育センターに通い、市内の特別支援学校に進学した。スクールバスではほぼ毎日通っていたが小学部4年の秋、誤嚥（ごえん）性肺炎になったのをきっかけに呼吸状態が悪化。1年後に気管切開と胃ろうを作る手術を受けた。

たん吸引の頻度は少ないが、手術後は学校がバス利用を認めていない。車を運転できないため、登下校にはタクシーを使う。往復5千円は自腹。通学は週1回に減った。訪問教育も考えたが「学校で友達に会えると楽しそうに笑うんです。やっぱり連れて行ってあげたい」。体調が安定している時はバスに乗れるよう、学校に申請している。

◇◇

福岡市教委は「乗車の可否は、個人の状態を鑑みて学校ごとに判断する」との立場。ただ多くの自治体は、医療的ケアが必要な児童・生徒を一律で線引きし、スクールバスの利用を制限しているのが実態だ。

文科省が2011年、自治体に対し、バスでのたん吸引について「日常とは異なる場所での対応となり、移動中の対応は危険性が高いことなどから、看護師等による対応が必要であるとともに、看護師等が対応する場合であっても慎重に対応すること」を求めたことも自治体の判断に影響しているとみられる。

ただ大阪市教委は15年度から、保護者の付き添いなしで通学できると主治医が認めた児童・生徒に対し、看護師同乗のタクシーで登下校できる事業を独自に始めた。17年度は24人が対象となり、年間120日まで使えるようにした。予算額は約6300万円。担当者は「保護者から強い要請があった。しっかりサポートしたい」と意気込む。

神戸市教委は保護者が車の免許を持たなかったり、病気だったりする子どもがタクシーで通学できる制度を1977年度に設けた。保護者の同乗を求めつつ、代わりに保護者が頼んだヘルパーなどが乗ることも可能。1日平均22人が使い、年1200万円の費用は全額、市教委が負担する。

滋賀県教委は14年度から、訪問看護ステーションに委託し、登下校のタクシーに看護師が同乗する事業を実証研究中。年間1人10回まで、利用者が実費の1割を負担（1回数百円）する仕組みだ。子どもも親も安心できるよう、極力、子どもの日ごろの状態を知る訪問看護師が付き添うよう配慮。制度化には看護師の確保など課題も多いが「できるところから取り組む」という。

こうした動きは九州では広がっていない。福岡市は15年度、障害者の移動支援を考える有識者

検討会を立ち上げたが、医療的ケアが必要な子どもの通学は対象外。市教委関係者は「たんの吸引が必要な子どもの通学をどう支えるか、早く議論をしなくてはいけない」と話す。
…などと伝えています。

☆通学、重い親の負担 「医療的ケア」必要な子ども 特別支援学校、8割が送迎

西日本新聞 社会 2017年05月29日

<https://www.nishinippon.co.jp/nnp/national/article/331728/>

＞ 九州の特別支援学校に医療的ケアが必要な子どもを通わせている保護者の約8割が、登下校や学校生活に付き添っていることが、文部科学省による初の実態調査で分かった。親の代わりにケアに携わる看護師などの態勢が十分でないことが背景にある。昨年の法改正でこうした子どもの支援は自治体の努力義務と明記されたが、親たちの献身がなければ大多数が学校に行けない現実が横たわる。

調査は2016年5月1日時点で全国の公立特別支援学校に通学し、たんの吸引など医療的ケアが必要な5357人を対象に実施。九州7県・3政令市では在籍969人中、訪問教育などを除いて計553人が通学している。

このうち週に1回以上、登下校や学校生活に付き添う保護者は、79・9%に当たる442人。内訳は登下校時が391人、学校生活までの付き添いも51人に上る。福岡県が94人と最も多く、鹿児島県69人、熊本県59人と続く。

文科省は親の負担軽減などを目的に支援学校への看護師配置を推進し、16年度は全国で過去最高の1665人が各校で子どものケアに対応中。ただ看護師の活動範囲は校内に限定され、親がマイカーで送迎しているケースがほとんどだ。

九州で登下校時に付き添う保護者の主な交通手段は「車」が98・6%。また49%が「週平均10回以上」と答え、平日5日間、毎日マイカーで2往復している実態がうかがえる。学校生活まで付き添う保護者の1日の待機時間も長く、「4時間以上」が46%を占めた。

全国でも、こうした子どもの支援学校への通学に付き添っている保護者は3523人で、通学生全体の65・8%。同省特別支援教育課は「看護師の配置や医師との連携など、各自治体の支援態勢充実につながる施策を広げたい」としている。

【ワードBOX】医療的ケア

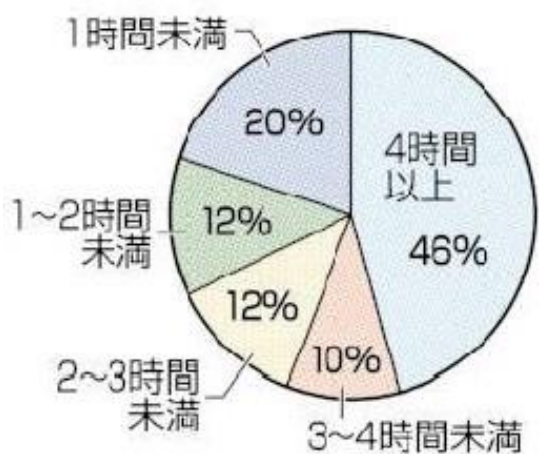
たんの吸引や管を使った栄養注入（経管栄養）など、気管切開したり口から食べられなくなった人に対して行う医療的な生活援助行為。医師や看護師のほか、2012年度から研修を受けた介護職員や教員も可能となった。医療の進歩とともにケアが必要な子どもが増え、特別支援学校ではここ10年で1・38倍の8116人（16年度）に。改正障害者総合支援法により昨年6月、医療、福祉、教育面で一層の連携を図って支援するよう、自治体に努力義務が課せられた。
…などと伝えています。

医療的ケアが
必要な子どもの
通学につき添う保護者

(公立特別支援学校)

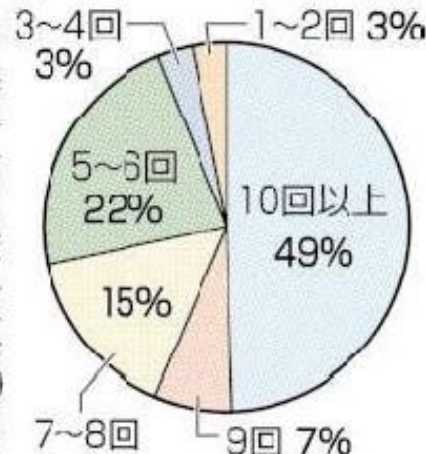
	登下校	登下校と学校生活	付き添いなし
福岡県	73	21	13
福岡市	5	3	39
北九州市	30	4	0
佐賀県	32	3	0
長崎県	44	0	8
熊本県	56	3	5
熊本市	0	0	0
大分県	40	9	4
宮崎県	45	5	0
鹿児島県	66	3	42
計	391	51	111

※単位は人。熊本市は2017年度に特別支援学校を開校したため該当者なし



学校生活に付き添う保護者の待機時間(九州)

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合もある



登下校につき添う保護者の頻度(九州・週平均)

☆文部科学省 新着情報平成 29 年 04 月 19 日

※公立特別支援学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の学校生活及び登下校における保護者等の付添いに関する実態調査の結果について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1384437.htm

*その結果PDF (平成28年5月1日時点)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1384437_1.pdf